

固定資産税宛先変更及び住所変更届

☆届出人記入欄

届出区分	1. 宛先変更		2. 住所変更	
所有者氏名	印			
所有者住所				
義務者番号				
宛先住所・新住所				
「1. 宛先変更」の理由				
連絡先(電話番号)	携帯電話		自宅	

上記のとおり変更したのでお届けします。

令和 年 月 日

届出人氏名

印

所有者との関係

※ 注 意

- 1 住所以外に設定した宛先で納付書が返戻等で戻ってきた場合、宛先登録を解除し、住所へ送付します。
- 2 登録された宛先は、固定資産税に関する書類全ての送り先となります。(納税通知書、督促状、等)
- 3 別所有者の管理人等になっている場合も、登録された宛先へ送付されます。
- 4 複数の納税通知書が届いている方は、「義務者番号」が複数ある場合があります。(共有資産等) 全ての書類について宛先を変更したい場合は、漏れのないよう、全ての番号をご記載ください。

☆資産税課記入欄

義務者番号の有無	有 ・ 無				
備 考					
処 理 欄	受付		入力		確認